

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームよろこびの家(栄)4階	評価実施年月日	H20年 4月15日
評価実施構成員氏名	野坂 太田 金田 内山 中手 本間 山崎		
記録者氏名	太田	記録年月日	H20年 5月1日

北 海 道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p>		<p>以前、全職員に実施したアンケートを基によるこびの家独自の理念(5ヶ条)を構築し日々、取り組んでいる。アンケートには職員主体と利用者様主体としての両方の意見・意向を募り、それを基に作成している。</p> <p>毎年、職員や入居者様にアンケートを行い、新鮮な理念を作成し取り組んでいきたい。</p>
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		<p>当ホームの理念では、自由やプライドを守る事や、ゆとりを持つ事等があり、現場ではトイレや、食事等も、常に急がせず利用者様のペースで行動して頂いたり、趣味や日課にも制限が無い為、裁縫やテレビを見たり自由に過ごして頂いている。またトイレのお誘い等も周りに聞こえない程度の声掛けを行い自尊心を傷つけない様に配慮している。この他にも、理念には、おもいを大切にする事や、共に生きる事があり、職員や家族、物に対するおもいを否定する事をせず、家族同様に接している。</p> <p>全職員が理念を把握した上でのケア行って頂く為、管理者を中心に口頭では無く、実際に現場に入り職員の手本となる様に指導していきたい。</p>
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>		<p>当ホームの理念を書いた紙をエレベーター前の掲示板に貼っている。また以前の運営推進会議でも理念をテーマとして地域の人や御家族に、説明を行っている。</p> <p>運営推進会議では説明を行っているも、現状、御家族への理念の浸透は十分では無く、今後、理念を実践したケアを行う事により当ホームの理念を御理解して頂きたい。</p>
<p>2. 地域との支えあい</p>			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p>		<p>散歩や外出等には挨拶を行ったり、回覧板を回しあっている程度であり、気軽な関係とは現状、言い難く、隣近所との日常的な付き合いは見られない。</p> <p>催し物等の際には、近所の方へ参加を促し、交流を図る場面(運営推進会議・介護の勉強会等)を作る事が必要である。グループホームが地域と通じた付き合いをしていくには必要不可欠であり、今後、この内容は重点的に取り組んでいきたい。</p>
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		<p>当ホームは旭町会や栄町会に所属しており、町内会の清掃活動やお祭りには積極的に参加している。その他には市内の小学校や高校から吹奏楽の演奏のお誘いや小学校から運動会のお誘い等があり利用者様と共に参加し交流を広げている。</p> <p>今後も地域の住民の一員として地域活動に参加し、気軽に、お互いの催し物等で参加し合える環境を継続しグループホームが地域の中で活動をしていける環境が必須である。</p>
6	<p>事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		<p>春や秋に行われる町内会のゴミ拾い等に利用者様と共に参加し地域への貢献を行っているが、当グループホームが主体的に促している活動は特に無い</p> <p>町内会が行っている活動に参加し地域への貢献を行っているが、今後は当ホームが主催となって介護教室等を実施し、地域への貢献に取り組んでいきたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>事前に自己評価の意味を全職員に伝え、全職員にて自己評価を行い、自己評価完成後も皆で改善点・優良点を確認し、改善点は早急に改善し、優良点は今後も継続して行える様、スタッフ会議等へ話し合いを行なっている。また外部評価の実施についても管理者から説明を行い改善点の発見に向け活用している。</p>	<p>自己評価や外部評価で、あがった改善点は定期的な報告や会議を行う事により、ホーム全体で考え極力、早く改善に向けた案等を考えている。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>	<p>運営推進会議では、当ホームで行っている活動や生活状況等を説明している。また、介護についての講義や介護用品の説明、避難訓練の実施等、様々な活動を、御家族や地域の方と一緒にいき、その旨、御家族や地域の方の意見を聞いている。</p>	<p>現状、運営推進会議に参加される御家族は少数であり、御家族の遠慮があると思われる為、当ホーム内でアンケートを実施したり、運営推進会議の開催時間の見直しを行っている。また運営推進会議の内容も見直す必要があり、御家族の興味を促す内容を検討している。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>現状、市町村との関わりは運営推進会議のみである。</p>	<p>今後は運営推進会議以外の場でも市町村との連携を密にサービス向上を図って行きたい。その為、会議以外での取り組みを考える必要がある。</p>
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>	<p>管理者や職員は、権利擁護や成年後見制度についての知識が乏しい。現状では、それらの制度を必要とされる利用者様がいらない為、特に不自由は無いが、今後は、必要とされる利用者様が出てくると思われ、早急に学習する必要がある。</p>	<p>今後、必要とされる利用者様が出た場合を考慮し、早急に権利擁護や成年後見制度についての勉強会等に参加し知識を養う必要がある。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>新入職員には高齢者虐待についての感想文を書いて頂き高齢者虐待への意識を高めている。また当法人の系列で市内に3つのグループホームがあり、主に、それらの管理者が中心となり、身体拘束廃止委員会を発足しており、月一回、管理者を中心に虐待防止への知識や虐待がおきてないか、または身体拘束の事例等を、話し合い、検討し虐待への意識を高めている。</p>	<p>今後は介護新聞等も活用し更に虐待への意識を高めると共に虐待への勉強を行い高い知識を得た上で、もう一度、自分達の介護を見つめ直したい。また今後も新入職員には虐待の感想文を書いて頂き虐待への意識を高めて行きたい。月一回、主に管理者のみで開催されている身体拘束廃止委員会へ職員も参加をして頂き虐待への知識や意識を高めていく方向性である。</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>入居時には計画作成担当者より十分に説明を行い理解・納得を得ている。また疑問点や不安等には、いつでも対応しており、管理者や計画作成担当者を中心に納得の行く返答をしている。</p>	<p>管理者や計画作成担当者は契約や解約の規律を随時、確認し、いかなる時も速やかに御家族の不安・疑問を改善できる様、努める必要がある。また日頃の付き合いも密にし現在話しやすい環境を作る事も大切である。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	職員や管理者を中心に、生活している中での不満、苦情を聞き、事の次第については早急に会議を行い対応している。現在までに施設の環境等についての苦情は無く、個々の意見や、希望について職員や管理者が中心となり対応している。		今後も日々の暮らしの中で、各利用者様の意見・不満・希望等を聞きサービスの質の向上や運営方針の見直しを会社内のインターネットを活用し全グループホームの職員や管理者へ情報の共有を継続して行って行きたい。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	当階では、今年より年三回、家族に写真付きの手紙を郵送しており、その中で利用者様の暮らしぶりや近況を報告している。利用者様の健康状態等も家族の面会時に説明し、家族の面会時や来られない方には最低、月一回は電話連絡を行っている。また金銭管理も同様に、自分で管理出来ない方の、お金の支出については、レシートや領収書を保存し面会時や、請求書に同封し、報告している。		仕事等の都合上、どうしても当ホームへ来られない方への連絡を密に行い、安心して頂く様、配慮する必要がある。また、写真付き手紙を郵送する事で、利用者様の日々の暮らしぶりを理解して頂きたい。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情には随時、管理者や職員を中心に相談を受け付けており、また運営推進会議では、必ず御家族からの苦情、不安、疑問点を聞き、対応策を話し合い改善に努めている。また年一回アンケートを実施しており、居室の清掃についてや、馴染みの職員に異動等の意見が寄せられており、改善に向け努めている。		随時、意見や希望・不満等を聞いているも、口頭では話づらい内容もあると思われる為、年に数回アンケートを行い、随時、当ホームの改善点を明確にする必要がある。また苦情処理簿を活用し同じ苦情が出ない様、書類に記入し他のグループホームへの情報の共有を図っている。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフ会議や日々の業務において随時、職員の意見・提案を聞いているが、現状では、特に運営に関する職員の意見は上がっていない。		スタッフ会議や業務中に管理者から職員に意見を求めているも職員は運営に関する知識が若干乏しく、今後、運営するに当たっての知識を学ぶ事が必要である。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	催し物等では職員の人員数を手厚く(5人～6人)しており、また利用者様のご要望や状況の変化においては、その都度、勤務時間を変更できる体制を確保している。通常は3,5人(4人)で対応を行っている。		現在は行っていないが、今後は夜間の入浴や、夜間の外出に対応出来る様に、勤務時間の調整を行いたい。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	極力、過度な異動は行っていない。離職等による職員の異動も必要最低限に抑え、馴染みの職員が利用者様へ支援できる様、配慮している。また新入職員へは、利用者様のコミュニケーションを作る事を第一とし、最初は必ず利用者様との信頼関係を築く事に努めている。		利用様への質の高い支援に向け、学習の為の一時の異動を、今後、職員と利用者様との馴染みの関係を崩さない様に、行う必要があると思われる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>		<p>日常、様々な場面で管理者や経験豊富な職員が自ら手本となり現場に入り、他のスタッフの教育を行う必要があると思われる。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>		<p>今後、他同業者との交流、情報交換の場を設ける必要がある。そのためには管理者・運営者を中心に他同業者と話し合いを行い、勉強会・親睦会を通じ、職員間での交流を行える場を設ける事が必須である。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>		<p>管理者・運営者は今後も気軽に相談・質問が出来る様、環境作りを行う必要がある。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>		<p>現在は、年一回、人事考課や管理者による面談を行い、人事考課では口頭だけでなく書面で、その人の能力、実績が、わかる様にしており、自信を失う事や、今後の目標が見つかる様、アドバイスを行っている。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>		<p>今後も利用者様の安心・安息に向け全職員で各利用者様の不安・悩みを把握し、統一した支援を行える様、徹底した体制を継続する必要がある。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>		<p>行事等には家族の参加を集い、交流を深めているが、気軽に相談できる環境作りとしては、各階毎に家族との親睦会や勉強会を行い、話しやすい雰囲気を作り続ける事が必要である。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ケアプランの作成において、本人・家族が必要としている支援を必ず第一のサービス内容とし、他のサービスにおいても必要な事は全てプランに載せ全職員にて統一したサービスの提供を行っている。		今後も、利用者様、御家族の要望・不安をケアプランに載せ、第一のサービスとして支援する事によって、安心して利用して頂く
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	初期プランにおいて、どのサービスよりも先行して行っている事が、他利用者・職員の交流や、場の雰囲気馴染んで頂く事であり、リロケーションダメージの軽減や、親しい友人が出来る事により安心して過ごして頂け様、努めている。		入居の際は、必ず環境に馴染んで頂く為、初期プランに他利用者様や職員との交流のサービスを載せ、実施する事により、少しでも不安なく過ごして頂ける様、配慮している。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	管理者は、職員が、利用者様を支援する立場の一方で、利用者様を人生の先輩として尊重し、様々な人生の経験の中での知識・知恵を学ぶ事を忘れず、また一人の人間として考え、職員・利用者様の立場にこだわらず、共に過ごし共に笑い共に悲しむ気持ちを持って日々、努める様に、育成している。また当ホームの理念でもある。		調理や裁縫、洗濯等は職員が職員へ教えるだけでなく、利用者様から職員へ教えて頂ける様、職員は聞く姿勢・学ぶ姿勢を持ち、支援を行っている。また、利用者様が出来る事を、もっと探し自立に向けて支援を行っていく事も大切である。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	管理者は、御家族と行事や電話連絡の際、近状報告の為、交流を図る機会はあるも職員は、あまり機会が無く、現状では気軽な関係とは言いがたい。今年度より写真付きの手紙を郵送する予定で、家族に向けて職員が近況等を考え、説明する文章を書く事で、面会時等に交流を図れる様、促していきたい		職員は各御家族の要望・不安を理解し納得しているが御家族との交流は、あまり無く、今後、各階にて親睦会・勉強会を開催し職員と御家族との交流の機会を設ける必要があると思われる。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	催し物等の際は御家族に参加を集い、利用者様と御家族と一緒に過ごせる機会を作っている。また面会時も、お茶を出したら、すぐに退室し利用者様と御家族の時間を極力、裂かない様、配慮している。また、利用者様と御家族との間で、関係が良好では無い方に関しては面会時等には、職員も間に入り、穏やかな一時を過ごして頂ける様、配慮している。		遠距離の為、面会に来られない方へは、今後、各催し物等の際に取った写真や本人が書いた手紙を郵送する事により、現在の状況や笑顔等、電話では、わからない事を伝えていきたい。
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人や御家族の昔馴染みの関係が途切れない様、行動に制限せず、馴染みの床屋や友人の面会、昔からの趣味を行う場面が多々、見られている。また最近では、昔からの知人が尋ねて来られる様子も見られ、利用者様の生活に活気が見られる。		今後も利用者様の昔馴染みの関係、場所、趣味が継続される様、まずはフェイスシートを活用し、またスタッフ会議等を行い全職員に把握する事によって、関係が途切れない様、支援を行っていく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	食事の際やお茶の時は利用者様同士の関係を配慮した席になっており、話しやすい環境作りを行っている。また利用者様同士で、車椅子を押したり、トイレ誘導を行っている場面が見られたり、利用者様の洗濯を、他利用者様が行っている様子等が見られその際は、雰囲気や壊さない為、職員は見守りを行っている。		職員は仲の良い友人関係を把握し生活の中で、親しい友人を交流を図れる様、気を配っている。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了後、他のサービスを利用される際は、必ず、その事業所等に利用者様の状況、状態を詳しく伝達を行っている。サービス利用後も、継続的な関わりを必要とする利用者様や御家族に対しては、気軽に相談できる関係を作っており、随時、どんな相談でも受け付けている。		利用後も、介護に対する相談・助言を行い安心して過ごして頂ける様、関係を断ち切らない付き合いを行う必要がある。(利用後も当ホームの催し物へ参加を促す・定期的に職員の訪問等)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	初期から現在において常に意向や意見を聴き、全職員で把握し安心して暮らせる様、努めている。また意向や意見を聴く事が困難な方には、御家族や本人の視点に立った上での安心できる生活を実現できる様、職員で話し合い実行したり、知人や御家族に直接、意向、意見等を聴き、本人本位の生活を送って頂ける様、支援している。		利用者様からの希望・要望・想いはスタッフ会議や会社内インターネットを活用し皆が把握できる体制が作られている。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	初期の段階で、これまでの経過や生活歴、暮らし方を聴き、フェイスシートに書き全職員に把握する様、努めている。また日常の様々な場面でも昔の事を話して頂ける状況を作り、定期のスタッフ会議にて情報の交換に努め、各利用者様が、これまで歩んできた経過等の把握に努めている。		入居の際に、計画作成担当者が利用者様のフェイスシートを作成し、生活歴や過去の職業等を、管理者が中心となり職員に把握して頂いてる。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ケアプランを元に、現在の心身状況、残存能力、一日の過ごし方を考慮したケアプランを作成し、全職員で評価し、各利用者様に適したケアプランを作成している。また暮らしの状況を記録に投入し管理者を中心に総合的な状態の把握に努めている。		一日の中で、特変等は会社内のインターネットを活用し全職員に把握できる体制が確保されている。またカンファレンス議事録や記録も、いつでも見る事ができ、皆で状態の把握に努めている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護支援専門員は、サービス担当者会議にて御家族の意見や、利用者様の現状、身体の状態等、密に話し合い、全ての意見を配慮した上での、ケアプラン作成に当たっている。また3ヶ月毎のケアカンファレンスでは職員の意見を聞き、本人に適したケアプランを作成している。		現在、3ヶ月毎にケアカンファレンス会議、モニタリングを行っておりケアプランの見直しや、プラン以外での気付いた事、問題点等を話し合い次のケアプランに繋げている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月毎に全職員とケアプランの評価・見直しを行っている。また急な状態変化に対しては迅速に家族に連絡し今後についての意見を求め、管理者や職員、介護支援専門員と話し合いの場を設け、その都度、状態に適したケアプランの作成を行っている。		3ヶ月毎のケアカンファレンスには必ず計画作成担当者も参加し、各利用者様の現状把握に努めている。
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々、入居者様の状態や様子を見て、その場で細かく記録し必要によっては会社内のインターネットを活用し情報の共有を行っている。その他にも、各利用者様の食事量や水分量、行動等も細かく記録に入力し、記録を参考にした上でのケアを日々、意識して実践している。		各利用者様の行動、食事、排泄等、細かく記録に記載しているも現状、記録を見直し、次回のケアプランに反映されているとは言いがたい。今後、記録も活用し各利用者様の適したケアプランを作る必要がある。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	当事業所では市内に4ヶ所のグループホームがあり、入居が困難の際は同法人のグループホームの紹介をしており、利用者様・御家族の要望に応じた、様々な対応を行っている。		今後も他グループホームとの連携を密にし、迅速に御家族の要望に応えられる様、入居状況等を把握を継続して行う。現場的な意見に関しての希望・意見が聞かれた際はスタッフ会議等で皆と話し合い、極力、希望に応えられる様、検討を行い柔軟かつ迅速な対応を行う必要がある。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	町内会を中心に、地域の学校・ボランティアの協力と得て、利用者様のご要望に応じた対応が出来る体制が作られている。また防火訓練等を通じて、消防との緊急時には迅速に対応が出来る様、図っている。		ホームヘルパー2級の実習生や臨床福祉専門学校のボランティアの受け入れも行っているが、地域資源として協働している所は、現状、限られており、今後、協働の幅を広げる必要がある。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	入居の段階で他の機関を利用していた場合は極力、その機関の担当者と情報交換を行い活用している。また必要があれば随時、情報公開を行っている。		現在、利用者様の支援において特に他サービスを必要としていないが、今後、必要に応じて他のサービス機関とも協力し、満足した支援を行う必要がある。また職員は他のサービスの情報を学ぶ必要がある。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議の際等には包括支援センターの方への意見・意向を聴き様々な場面(ケアマネジメント・運営方針等)で参考にさせて頂いている。		運営推進会議の際には、必ず参加して頂き意見等を頂いているも、それ以外では特に繋がりはない。また包括支援センターについての知識を勉強し協働を図れる取り組みを行う必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	協力機関である住慶クリニックを中心に、特に制限は無く、馴染みの医師や、かかりつけの医師がいる利用者様へは自由に受診・相談を行える様、配慮している。また特に馴染みの医師等がない利用者様へは、住慶クリニックを元とし健康管理に努めている。また住慶クリニックの看護師と連携し週一回、訪問して頂き健康管理の為の適切な助言を頂いている。		健康管理に関しては看護師の訪問の際に適切な助言・指示を頂いている。また必要に応じて他の医療機関(皮膚科・眼科)も看護師と相談の上、活用している。
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力機関である住慶クリニックの医師は認知症ケア専門士でもある為、健康管理の為の悩み事等は看護師を通じて随時、相談が出来る体制が確保されている。		長年、利用者様に携わっている医師は認知症ケア専門士である。また当ホーム内にも認知症ケア専門士があり、いつでも相談・助言を頂いている。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	現在、医療連携体制が確保されており、週一回の看護師による訪問にて看護師が直接、各利用者様と関わる事により、日常の健康管理の為の適切な助言・指示を頂いている。また、医療面に関する疑問等は、社内インターネットを通じて看護師に直接、質問が出来、介護と医療の連携を密に行える体制は確保されている。		有事の際でも常に医療連携看護師との協力体制が確保されており、その都度、医療面での適切な助言、指示を頂いている。今後も継続して医療との連携体制を確保する事により利用者様が安心・安全のある暮らしを送って頂きたい。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時は必ず入院先に利用者様の情報(好きな食べ物、排泄パターン等)を入院先に提供し入院中も安心して過ごせる様に努めている。また随時、利用者様の状況を聞き、早期退院に向け、情報交換を行なっている。		入院中も、現在の状態や退院の見込み等、常に医師と相談、話し合いを行い、早期退院に向け、情報交換を行っている。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	現在、医療連携体制を確保しており、看取りを希望する際には、早急に御家族・医師・看護師と担当者会議を開催し終末期に向けての今後の方向性等を十分に検討し、その旨、全職員に把握する体制が確保されている。		看取りを希望する際、必ず担当者会議を開催し、終末期に向けての方向性を担当医師、看護師、家族、職員で話し合い全員で利用者様が生涯、安心して過ごして頂く様、検討している。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度化・看取り指針についての同意書があり御家族に十分に説明した後、同意を得ている。重度化や終末期に向け、医師・看護師・御家族と十分、検討の上、医療措置が必要な場合は訪問看護等、他の機関を紹介し、御家族・利用者様共に安心して暮らして頂ける様、取り組みを行っている。		現在、医療連携体制による看取りを行っているも、状況、容態によっては様々な医療機関とも連携を取り、終末期に向け、不安なく生涯を過ごして頂ける様、連携を密に行う必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>他の居宅へ移り住む際や、入居の際は必ず前の居宅・自宅の関係者に利用者様本人の情報収集を行い、住替えによるダメージを最低限に抑える様、努めている。</p>		<p>今後も入居の際だけでなく、在宅復帰等で退去される方には、今後も安心して生活を送って頂ける様、御家族や居宅のケアマネージャーへの情報提供を行う。</p>
<p>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>50 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>全職員に入社から現在に至るまで日々、言葉使いや対応を十分に気をつける様、管理者を中心に指導し、また会議の際等の議事録にも本人の名前を書かずに居室の名称を書く等して個人情報の保護に努めている。現在も、言葉使いは新人職員や経験豊富な職員を関係なく日々、十分に注意する様、管理者が中心となって教育を行っている。</p>		<p>利用者様との信頼関係が深まるにつれ、言葉使い・対応が友達化してしまう傾向にある為、どんなに深い関係になっても利用者様を尊び、丁寧な対応を行う事を、全職員に今後も、より一層、指導が必要である。また、何気なく使っている言葉でも拘束を伺わせる事を、つい言ってしまう事がある為、利用者さまとの言葉のやりとりには十分に気を配る様、指導を行っている。</p>
<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>51 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>日頃から常に観察を怠らず、本人が持っている能力を最大限に活用して頂ける場面(調理・洗濯・掃除等)を作っている。またお茶の際や着替え時等も、本人に好きな物を選んで頂き、満足して頂ける様、配慮している。</p>		<p>グループホームの目的は自立支援であり快適に過ごして頂ける事なので、現状に甘んじず、今後も更に利用者様の活躍の場を見つけ、増やす事で、残存能力の活用や認知症進行の防止にもなる為、日頃の観察を怠らない事が必須である。</p>
<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>52 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>現場も含め常に利用者様主体で行動する様、管理者が職員に指導を行っている。睡眠時間や食事時間等、常に利用者様を優先し、その人のペースに合わせて職員が行動している。また、極力、団体では無く個別に対応した支援を行い、希望や意向にそった支援が行われている。</p>		<p>随時、利用者様の希望・意見を聞き、極力、希望にそった支援を継続して行える様、柔軟な対応を日々、職員に指導を現在も徹底している。</p>
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>53 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>自分で選べる方には、着替え時等に、本人の満足する物を自分で選んで頂いている。また現在、出張理美容を活用しているも、好きな理髪店・馴染みの理髪店がある方には自由に行って頂いている。</p>		<p>利用者様によっては御家族と共に馴染みの美容室へ行っている方も、おられる。特に制限等をしていない為、今後も馴染みの所へ行って頂く様、支援を行う。</p>
<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>54 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>日々の会話の中で本人の好きな物・嫌いな物を聞き、食事には十分に配慮している。また食事の際は、極力、利用者様と共に準備(盛り付け・配膳)等を行い、必ず職員と共に食事し、賑やかな雰囲気の中で食事をされている。</p>		<p>食事は日々の生活の中で欠かせない事なので、より一層、食事を楽しんで頂ける様、職員の声掛け、雰囲気作りを行う必要がある。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	会話の中で、好きな飲み物、食べ物を聞き、極力、一人ひとりに合わせて楽しんで頂ける様、配慮している。また食事に関しては、利用者様の嫌いな食事が出た際は、その方のみ他の食事をして頂き、満足して頂いている。		喫煙・飲酒を望む利用者様が居る際には、御家族・医師に相談の上、極力、希望に応えられる様、配慮する必要がある。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	記録を活用し、個別に排泄パターンを把握しトイレでの排泄や自力での排泄に向け定時間毎に誘導を行ったりトイレの声掛けを行っている。また、利用者様の事のみで無く、おむつ等を購入する御家族のコストの事も考え、使用量を減らし御家族のコスト削減を行うと言う目標も常に念頭に置き日々、排泄パターン、習慣を把握し、失敗を少なくして頂ける様、誘導を行っている。		常に利用者様のトイレでの排泄を念頭に置き、個々の排泄パターンを把握し定期的にトイレ誘導を行い、その結果、オムツの使用量も少しずつ減少されている。今後も御家族のコスト削減も考慮し利用者様の排泄のケアに努めていきたい。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴の時間帯に制限をしておらず、本人の好きな時に入浴して頂ける様、配慮している。現在は夕方、夜間を希望する利用者様はおられず。入浴を好まない方へは、柔軟な声掛けや気分の良い時等に声掛けを行い、極力、入浴を楽しんで頂ける様、配慮している。		日中は、好きな時間に入浴して頂いているが、朝方や夜間の入浴は現状、難しい。朝方、夜間の入浴を希望する利用者様が居る際は、他階への協力を求める等の体制を確保する必要がある。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	ホール内には多くの椅子があり、またテレビの前には、ゆっくり寛げるスペースや椅子を確保している為、好きな時に休んで頂ける環境である。また、記録を活用し、睡眠状況を把握する事で、安心して睡眠が出来る様、配慮している。		ホール内や廊下には多数の椅子やソファがある為、利用者様は気兼ねなく好きな場所で休んでいる。また天候の良い日は畳で休まれている利用者様も見られる。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活の中で、家事作業や、レクリエーション等、様々な場面で、本人の力を活かした役割・楽しみを見つけ、記録に記載する事で、職員間で把握し、継続的に残存能力を活かした場面を作っている。また、昔から行っている趣味・趣向も大切に、職員の方から促したり、自分がしている場面が見られ活気ある生活を送られている。		利用者様、個人が持つ、残存能力を活かせる様、一人ひとりに合った様々な作業やレクリエーション(食材切り・モップ掛け・マージャン)等を行い楽しみ事や生きがい、活躍の場を見つけ提供している。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理の出来る方へは、極力、本人で管理して頂いている。金銭管理の難しい方へは管理者が管理しており、特に使う際に、制限をしておらず、自由に使って頂いている。管理者が管理している利用者様の金銭については、必ず帳簿等に使い道、残高等を帳簿に記入し、随時、御家族に確認をして頂いている。		管理者が管理を行っている方へは、金銭管理台帳を作成しており金銭の出入りの際は、必ず台帳に記載し面会時に家族に見せ、確認を行っている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	特に、制限はしてなく、希望時には、気軽に外へ出かけている。また希望の無い方へは、定期的に外出を促し、ホーム内にこもらない様、努めている。		利用者様の希望によっては、朝方・夕方等の時間帯も考慮し、また実現に向けての勤務体制を確保する必要がある。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	特に外出に制限はしてなく、本人の好きな所へ行く支援を行っている。また旅行・長期の外泊等の際には、御家族の助力を得、極力、実行している。		前年度は年に一度、利用者様と御家族の旅行等を計画をしていたが金銭面等や時間の都合もあり実行は不可能であった為、今年度は実行可能な計画を立案する必要がある。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	御家族や利用者様本人の希望によって、居室内に電話を設置し、自由に電話の、やり取りができる様になっている。お手紙の、やり取りは、余り無い。		今年度は年三回に本人の、お手紙付きの写真を郵送する事を検討している。正月に一度、御家族あてに写真付き手紙を郵送しており、大変、好評であった為、継続して行っていく。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居心地よく過ごして頂く為、雰囲気作りに配慮し、また面会時間も特に制限なく、場合によっては夜間の面会にも対応している。		面会に来られた際は、極力、面会者と利用者様の時間を裂く事の無い様、お茶を出したら、速やかに退室し家族の時間を大切に頂く様、配慮している。
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	事業所内で身体拘束廃止委員会を設立しており、全職員に身体拘束への知識や意識を高める様に、努めている。現在はベット柵を使用している利用者様はおられず、御家族へ同意を取る必要性は無いも、今後、ベット柵を必要とする利用者様がでた際には、代替えで介助バーの購入やレンタルを手配し、極力、身体拘束を行わない様、配慮する必要がある。		今年度より、当法人内で身体拘束廃止委員会を立ち上げ、各部署で起きた事例等を各管理者で検討を行い、その情報を全職員に社内インターネットを使用し伝えており、意識の向上を図っている。今後は、身体拘束廃止委員会へ職員も参加して頂き意識の向上を図る予定である。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室は一日中、鍵を掛けていない。玄関も日中は開放されているが、夜間は防犯の為、施錠を行っている。外出等の際は、職員や家族が同行を行っている。		居室に鍵を掛ける行為は、身体拘束でもある事を全職員が理解し利用者様本人が鍵を掛ける場合や外出する際を除き、昼夜、一切、鍵を掛けていない。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常時、ホール内を見渡せる位置に最低職員一人はいる様、管理者を中心に指導を行っている。また、特に注意が必要な方へは、所在が把握できる位置へ極力、誘導を行ったり、自室にいる方へは、一緒に自室で過ごしたりし、安全確保に努めている。		前年度と比較し職員も業務に慣れてきている様に見えるも、依然として個々で動いている事があり、その事が事故の危険性に繋がる事がある為、今後は職員の声掛け(居室に入る時は必ず他職員に声を掛ける・最低ホールに一人、職員がいる様、職員同士声を掛け合う)等を行い、安全に過ごして頂ける様、管理者を中心に指導を行い、職員同士の連携を密にする必要がある。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	刃物や危険物は利用者様の手の届かない所へ、薬物に関しては職員が管理をしている。また刃物等を使う際には、必ず職員が見守りを行っている。自室に果物ナイフ等を持っていて、必要な時に使っている方もいるが、安全に使えるか、一度、職員で検討を行ってから使っている。		基本的に刃物・薬物は利用者様の手の届かない所へ保存しているが、利用者様によっては自分で服薬の管理を行っている方や自室にて果物等を食べる際に使う刃物等を持っている方もいる。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事業所内で事故防止委員会を設立しており、全職員へ事故への知識や意識を高める様、指導している。また、緊急時や、行方不明時、火災時等の様々なマニュアルも完備されており、日頃から、管理者を中心に、マニュアルの把握に努めている。		インシデント・アクシデントが発生した際は、早急にスタッフ会議を開催し原因の解明を行っており再発防止に努めている。その他にも他のグループホームで発生したインシデント・アクシデントは社内のインターネットを通じて情報が流れており、他の事例も参考にしながら、日々、事故等の発生に気を配っている。火災については年二回、避難訓練を実施している。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急時の対応の勉強会を行い、応急手当や初期対応の学習を行っている。また、マニュアルも完備されており、全職員が把握する様、指導しているが現状、全職員が把握しているとは言いがたい。		消防の方に来て頂き、緊急対応の勉強会を行ったり、緊急対応のマニュアルを作成しているも、全職員が明確に把握しているとは言いがたく、今後、スタッフ会議や勉強会を通じ、いち早く全職員は適切な対応を行える様、指導を行う必要がある。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防の協力の下、年二回、避難訓練を実施しており、災害の際には、迅速に避難できる方法を学習している。また避難訓練実施の際は、近隣の町会の方や御家族にも参加を集い、当ホームの避難の様子を理解して頂くと共に火急時には地域の方への協力を得られる様、働きかけている。		当ホームは五階建てであり、非常階段を設置しているも、避難しづらい為、全職員が災害の際には、迅速に行動できる様、定期的な勉強会・避難訓練を継続して行う事が必須である。また消防との協力体制は確保しているも、地域との協力体制は出来ていない為、協力を得られる様、働きかけを行い災害時の避難場所等を早急に検討しておく必要がある。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	利用前や担当者会議の際に、十分に今後、起こり得るリスクを説明し御家族に理解を頂いている。		担当者会議の際、今後、起こりうる、あらゆるリスクを介護面・医療面で家族に説明を行い家族・医療・介護で十分に話し合いを行い今後の方向性を決めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	<p>体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>		<p>現在、状態の異変等だけで無く社内での決まり事等も、社内のインターネットを活用しており、情報の交換はスムーズに行われている。</p>
74	<p>服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>		<p>症状の変化については、医療連携の看護師と随時、連絡を取り、その時の状態を細かく観察し記録に残す様、指導を行っている。また以前、錠剤が床に落ちているインシデントが発生した為、現在は服薬時や口に含んだ後も、しっかり飲み込んで頂くまで見守りを行っている。</p>
75	<p>便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。</p>		<p>記録や排便表を通活用して利用者様全員の排便状況を把握しており、便秘予防としては、適度の運動や乳酸菌の摂取、便秘の対策として腹部マッサージや、時には下剤を用い対応を行っている。</p>
76	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>		<p>口腔内の不潔における生活の中での悪影響をスタッフ会議で説明し皆で口腔ケアを実施している。またケアプランにも記載されている。</p>
77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>		<p>現在、カロリー量までは把握できておらず、比較的、体重が増量傾向にある為、今後、適度な運動やカロリー軽減に向け、対応を検討する必要がある。</p>
78	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>		<p>感染症に対する皆の意識や知識を高め、トイレ誘導等の際は必ず手洗い・消毒を行い全職員で気を付けて行きたい。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	調理器具等は、毎日欠かさず漂白を行って衛生に気をつけている。食材に関しては賞味期限等を必ずチェックし古い物を必ず先に使用するという基本的な事を徹底し、食中毒の予防に努めている。また調理の際は、必ず検食をとっている。		当ホームにある調理マニュアルを参考にし、食材や調理器具の衛生に努め、更に、豪華な食事を提供すると共に安全な食事を提供していきたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	建物の構造上、家としては、掛け離れているが、玄関にはソファーやテーブル、喫煙ができるスペース等、家庭的な空間をしており、くつろいで頂ける空間になっている。また四季折々の花や置物等があり、訪れた方に威圧感を与えない工夫はしている。		今後も、訪れる方に対し、威圧感等を与えない様、日中は施錠を行わず、気軽に座って話せるソファーの設置や、四季折々の花を飾り、誰もが訪れやすい環境作りを継続して行う。
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	随時、換気を行っており、利用者様に快適に過ごして頂ける様、配慮している。また当ホームは海側に面しており、特に不快な音は無く、さざ波の聞こえる落ち着いた環境であり、日当たりも良い。		落ち着いた環境ではあるも、若干、殺風景な為、今後、職員や他利用者様の手作りの作品(パズル・折り紙)等を提示し賑やかな雰囲気作りを行う必要がある。
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	一人になれる空間として、各利用者様の居室があり、楽しく交流できる空間としてはホールや廊下に、数々の椅子を設置しており、好きな場所で自由に話し合いを行う事が出来る。		ホールやソファーにて親しい友人同士、気軽に話す場面等が見られており、楽しく過ごして頂いている。
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	入居時には極力、本人の使い慣れた品物を持ってきて頂く様、御家族に促している。その事により、仏壇や昔から使用している椅子・食器等を持ってきている利用者様が多数である。また自宅へ昔、使用していた食器や衣類等を取りに行かれる利用者様もいる。		本人の使い慣れた物(食器・タンス・椅子)等を持って来て頂く事により、安心して過ごして頂いている。
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	トイレは毎日、欠かさず掃除し、芳香剤を置く等し、においに気を配っている。また生ゴミや汚物等のゴミは新聞紙に包みゴミ袋に隙間が無い様、きつく締め、早急にゴミ場へ出し、随時、窓を開け換気を行っている。また随時、温度調節を行っており、快適に過ごして頂ける温度にしている。		汚物等のゴミの出し方にはマニュアルを作成し、汚物や袋の空気を抜き、新聞紙に包んで捨てる事や、ゴミ箱に入らない物は無理に詰めない等、全員で徹底して行い臭い、ゴミの散乱に気を付けている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>当ホームは居室・トイレ・ホール等、全での場所がバリアフリーになっており、また廊下、トイレ、ホール等にも手すりが設置されている。浴槽にも手すりは設置されているも、段差があり、若干、入りにくい作りになっている。</p>	<p>浴槽は建物の構造上、やむをえない為、浴槽に入る際は、必ず、見守り、介助を行い、安全を確保して安心して入浴して頂く。基本的に各利用者様の身体状況を職員が把握している為、自分で出来る事は、自分で行って頂く様、声掛けや見守りを行っている。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>当ホームは比較的、わかりやすい作りになっており、各場所には、その場所の名称を記した表札が貼ってある。それでも混乱や排泄の失敗する方には随時、見守り・誘導を行い、極力、混乱・失敗の無い様、努めている。</p>	<p>各場所の名称を記載した札は貼ってあり、わかりやすい作りになっているも、少々、殺風景であり、日常生活の中で利用者様や職員が作った作品(パズル・折り紙)等を提示したり、エレベータ前にある掲示板には最近の出来事等の写真を貼り、温かい雰囲気を作る必要がある。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>当ホームはベランダが無い。暖かい時は、外へ散歩され海を眺めたり、夏場は外の駐車場のスペースで焼肉等を行い、外まわりの空間を活用している。</p>	<p>外の空間に植物等を植えたいが現在は、ホーム内のホールや居室で植物を育てている。駐車場のスペースは焼肉や流しソーメンを行い、十分に活用していると思われる為、今後も継続していきたい。</p>

サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> <p>常に職員で利用者様の希望・意向を把握し実現に向けて日々、支援している。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> <p>最低一日一回は利用者様と共に、お茶をしたりして話し合いの場を設けている</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>当ホームには行動に制限が無く、自由に過ごして頂いている。今後は利用者様の希望にそった支援を行う必要がある。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>利用者様が生き生きと過ごして頂く為の対応を全職員で検討し実施に向けて努力する必要がある。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>外出の希望のある方は自由に外出されている。希望の無い方は職員で外出を促し外出されている。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>医療連携体制により比較的、利用者様の健康面の不安は解消されたが、依然として不安を持つ利用者様もいる。</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>希望や状況に応じて適切な対応を行っており、利用者様は安心して暮らせていると思われる。</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p> <p>職員と御家族との信頼関係は薄く、親睦を深める事が今後の課題である。</p>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p> <p>たまに地域の方や小学生が訪れ、見学等をされている。</p>

. サービスの成果に関する項目		取り組みの成果	
項目			
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	現在、地域を通じて少しずつ応援者が増えてきている。今後は、隣近所の方等との交流を深めていき、地域・近隣と、つながりのあるグループホームを目指していきたい
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	職員個々の目標の実現に向け、管理者を中心に一所懸命に努めている。意見等は、気軽に言い合える環境が必要不可欠であり、今後も、より一層、のびのびと働いて頂ける様、環境作りを行う事が大切であると思う。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	現状では、まだまだ改善の余地がある為、利用者様はあまり満足されていないと思われる。また、利用者様が満足していると思えば、そこで成長や改善は止まってしまう、質の向上が途絶えてしまう為、この項目は評価しがたいと思われる。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	御家族の希望には早急に応える様に、配慮しているが、今後もより一層、希望に添える様、日々、努力し御家族の、意見・要望には迅速にお答え出来る様、努めていきたい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

当ホームは2つの町内会に属しており、お互いの催し物(餅つき・お祭り)等には必ず参加をし交流・連携を密にしている。また同法人には当ホーム以外に3つのグループホームがあり、それぞれ、田植え、お祭り等や勉強会等を行ない協力して、サービスの向上を図っている。今後は他の法人の施設とも交流を図る事を予定している。

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム よろこびの家 5階	評価実施年月日	平成20年4月15日
評価実施構成員氏名	高田 ・ 鮫川 ・ 谷藤 ・ 佐々木 ・ 山下 ・ 渡邊 ・ 前川		
記録者氏名	高田 ・ 鮫川	記録年月日	平成20年5月1日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいる項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p>	<p>全職員からアンケートを取り一人ひとりの意見を参考にし、自由を守ります・プライドを守ります・ゆとりを持ちます・おもいを大切にします・分かち合い共に生きます・の理念を掲げ入居者様・ご家族・職員にとっての自由・プライド・ゆとり・おもいとは何かを共有し事業所独自の理念を作り上げサービスに繋げている。</p>	<p>以前は理念とは何か分らない職員もいたが、理念を再構築してからは理念の大切さをスタッフ会議や新規採用者のオリエンテーションで説明している為浸透はされている。今後も継続し理念に添った介護を目指している。</p>
2	<p>理念の共有と日々の取組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>毎朝、朝礼で職員が交代で理念を述べたり新規採用者のオリエンテーションの際では理念の大切さと1つ1つの意味と理解を説明している。またスタッフルーム内やカウンターに誰でも見える所に掲示し、プランや日々の介護に取り入れをしている。</p>	<p>○</p> <p>入居者様にとっての自由・プライド・ゆとり・おもいは何かを尊重し現在は「おもいを大切にします」を入居者様・ご家族に対する様々な思いを尊重し取り組んでいる。また職員の入居者様に対するおもいや仕事に対してのおもいなど都度都度、スタッフ会議で話し合いをしている。</p>
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>	<p>理念はご家族の目のつきやすい所に掲示しご家族面会時にその都度説明を行っている。以前は運営推進会議や広報誌に理念を掲載し近隣に向けての取り組みをしていたが最近はおもだった取り組みをしていない。</p>	<p>○</p> <p>現在、全てのご家族が理解されているとは言いがたい。今後、ご家族・近隣の方々に向け広報誌等で理念について掲載し理解をしてもらえるように取り組んでいきたい。</p>
2. 地域との支えあい			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p>	<p>町会を通し行事の案内や招待し近隣住人と交流が出来るように努めている。日々の挨拶はもとより、気軽に立ち寄って頂けるように努めている。徐々にであるが日常的な付き合いが出来つつある。</p>	<p>○</p> <p>利用者様と一緒に近所の商店を利用したり散歩中に挨拶を交わしたりして日常的な付き合いは出来つつあるがまだ近隣のかたの遠慮が見られる。今後は気軽に立ち寄って頂ける様に働きかけていく。</p>
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>近隣の町会や小学校の行事に参加し交流は活発で、こちらの催しのお手伝いに来ていただいたりお互いに行き来をしている。また近隣の老人施設の夏祭りに参加したり近隣との付き合いを大切にしている。</p>	<p>○</p> <p>町会と交流を重ねる度に顔なじみの関係が築きつつあり、催しに参加された利用者様は「楽しかった」と話されている。現在少しずつであるがグループホームを理解して頂いている為、今後も地域と交流を大切にしより良い関係を築けるよう取り組んでいきます。</p>
6	<p>事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>	<p>近隣、小学校の体験学習や中学校の一日企業体験学習の受け入れをしている又利用者様も地域に貢献できるようにゴミ拾い・花植えに参加し協力を頂いている。</p>	<p>○</p> <p>個別であるが近隣の方が介護保険等について訪ねる事がみられるがまだ近隣住人に向けて独自の取り組みは行ってない為今後検討して行きたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価・外部評価についての意義をスタッフ会議等で話し合い概ね理解をしている。それぞれの評価の違いの分析と評価の結果を参考にして今後の改善に努めて行きたい。</p>	<p>○</p> <p>評価の意義を理解する為に結果後、職員と話し合いをしている。改善が必要な所は原因を究明してから改善行っているため、直ぐ結果が出る事と数ヶ月掛けないと結果が出ない事は都度分析している。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>	<p>運営推進会議を重ねる度に参加者数の減少と参加者の固定化がされている。昨年に比べ意見交換や質疑応答も活発で参加されるご家族は会議の意義を理解されつつあり、そこで出された意見はサービス向上に活かすように努力をしている。</p>	<p>○</p> <p>開催前にご家族に聞き取りして、開催時間に見直し等して開催したが参加者数に変わりは無かった。参加されるご家族が固定化され全く参加されないご家族がどのようにしたら参加して頂けるか検討をして行きたい。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>市町村主催の勉強会に参加しているが二ヶ月に一回の運営推進会議の参加や連絡・報告等に限られている。</p>	<p>○</p> <p>昨年、当グループホーム夏祭りのご案内状持参し促しているが業務多忙の為参加はされていないが今後、大きな催し開催の際は市町村に連絡をとり、参加を促し連携を図りサービスの向上に努めたい。</p>
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>	<p>権利擁護・成年後見人制度に感ずる知識を得られるように、勉強会や研修会に参加し概ね理解をしているが現在、同制度を必要としている利用者様はおられない為活用はしていない。</p>	<p>○</p> <p>現在、同制度を利用する利用者様はいなかったが、必要時に備え勉強会や研修会に積極的に参加し体制作りをしていく。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>当法人、全グループホーム内に身体拘束廃止委員会があり定期的に開催をしている。職員は利用者様の人権や尊厳を重視し高齢者虐待防止関連法について学んでいる。職員一人ひとりが起こさない為にはどうしたら良いかスタッフ会議や身体拘束廃止委員会で話し合いをしている。</p>	<p>○</p> <p>身体拘束廃止委員会のなかで事例検討を行い職員一人ひとりの意見を参考に検討している。同系列グループホーム全職員から虐待に関するアンケートを実施し職員の意識調査を行っている。新規採用時に虐待に関する感想文を書いてもらい、管理者が感想文についてのコメントの記載をしている。</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>契約・解除の時は利用者様やご家族に説明をして理解を得ながら行っている。契約・解除時に十分伝わらない事は何度でも説明しその都度対応している。又不安や疑問を気軽に頂ける様に心がけている。</p>	<p>○</p> <p>ご家族によっては遠慮して疑問や不安を相談しない方もいらっしゃるのので、ご家族の都合がつけばその都度対応し話す機会を設け相談・助言が出来るようにしている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者様からの意見・不満・苦情があれば、直ちにスタッフ会議や管理者会議を開き原因・解決に結び付けている。その結果を議事録を作成し他のユニットと情報を共有して、対応後の情報もご家族や関係者で共有できるように努めている。	○	同建物ユニットだけでなく、当法人のグループホーム全体で情報を共有している。インターネットにて全職員に議事録を送り情報提供と共有をはかっている。全体の管理者会議で詳細を説明し意見・助言を話せる機会を作り今後に繋げている。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	健康状態に変化がある時や病院受診の結果報告は面会時・電話にて行っている。頻りに来られるご家族は面会時に暮らしぶりや健康状態・催し・金銭等の確認と報告している。面会に来られないご家族は電話連絡行い必要に応じ個別に対応している。職員異動の際はその都度、面会時に事前に話しているが場合によっては事後報告になる時がある。		ご家族によって必要に添った連絡を行う様子が心がけている。又職員異動にはご家族と相談の上、利用者様に伝えるかを話し合いご家族の意見を尊重している。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	年一回アンケートを実施し集計結果を誰でも閲覧出来るように掲示しご家族の意見を重く受け止め改善に繋げている。苦情・意見があればスタッフ会議や管理者会議で原因を探り改善策を話し合っている。又苦情に対しては苦情処理簿に記載をし内容・対応・今後の状況などの情報が共有出来る様に努めている。		苦情対応後、全グループホーム管理者会議で内容・対応までの経過報告し情報を共有し同じ苦情が起こらないように努めている。又、他のユニットの管理者から助言・提案が出来る場面を設けている。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	専用インターネットを利用し、日常の仕事の事や意見を聞ける機会を設けている。個々の提案をスタッフ会議や週一回開催している管理者会議でも話し合い意見や提案を反映出来るようにしている。	○	勤務が合わなくてもインターネットを使い意見を聞ける体制は出来ているが今以上に職員の意見・提案が話し、開かれた環境作りを心がけていきたい。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者様の状況に応じ必要な時間帯を考量し勤務調整を行っている。催しの時など勤務可能な職員数を増やしたり柔軟な対応している。又スタッフ会議で勤務時間体制を見直しが必要な時は勤務時間帯の変更も行っている。		以前は夜間帯の入浴者がおり遅番を12時～20時にしていたが現在、夜間入浴者の減少で11時20分～19時30分に変更をしている。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動・離職の際は、事前にご家族と話し合い入居者様のダメージを最小限に防ぐ為にご家族と相談しながら伝えるように心がけている。離職の希望の際は、個人面談を行いその結果やむを得ない理由の時、以外は在籍できるように原因を取り除ける様に対応している。又他のユニットに異動も可能である事を伝えている。	○	同じ建物内の異動は職員が頻りに顔を出して話し相手になりダメージの軽減してくれているが、やむを得ない離職は想定外の為、出来るだけ最小限に抑えられるように建物全体でバックアップしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	○	<p>ユニット毎に勉強会を開催し誰もが参加できる、勤務時間内で開催を行っている。職員の技術や知識の向上が出来るように法人外の研修会の情報を集め全職員に伝えている。又職員のレベルに合った研修会の助言も行っている。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	○	<p>昨年ブロック内での勉強会以外でミニバレーボール大会を開催し職員間同士の交流も盛んに行っている。今後、法人外の交流の幅が広げサービスの質の向上できるように取り組んでいきたい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	○	<p>管理者は自分のユニットの職員だけでなく他のユニットの職員の相談事を聞きアドバイスが出来る体制の確保している。建物内で解決できない事は全体管理者会議でも意見が聞け広い視野で話が出る。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	○	<p>年一回の人事考課はもとより、仕事の方向性が見えなくなった時など管理者がアドバイスをしている。一人ひとりの状況を把握し個別に対応し職員が自信が持て向上心に繋がるようにしている。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>		<p>入居後はスタッフ会議やカンファレンス会議で話し合い、利用者様の求めている事や不安な事を職員間で共有している。又過去の生活歴や習慣などご本人が思い出せない事はご家族から聞き取り行い今後のケアに繋げている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>		<p>ご家族・利用者様の思いを大切にし入居までの経緯を把握しここでの生活に不安や心配事が出来る限り取り除き、安心して暮らしていける環境作りを心掛けている。</p>

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。</p>	<p>相談を受け付け時に必要とされている情報の提供とその時が必要なのか見極め ご本人・ご家族と話し合いプラン・ケアに繋げている。又、状況によっては近隣の施設 と連携をとり対応している。</p>		<p>ご本人・ご家族が希望するケアとプランを作成しその都度見直しと検討し 入居者様の状況に応じている。又緊急性や相談内容によっては他の施設 やサービスの紹介・助言行い時には他の施設の空き情報の提供の 行っている。</p>
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気 に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>ご本人・ご家族に見学や体験をしていただき納得した上でサービス開始している。又 入居前の事前情報を把握し職員が共有して他の利用者様と馴染みの関係が作れる よう家族と相談しながら行っている。</p>		<p>ご本人・ご家族が納得されるまで何度でも見学をして頂き、時には他の利用 者様と一緒に、おやつやお茶を同じテーブルで食べて頂き、体験をして 頂いている。又、入居間もない時には入居者様同士の会話や行動に注 意し入居者様同士の相性を把握しながら支援している。</p>
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>過去の経歴を踏まえながらコミュニケーションを図り、人生の先輩である事を念頭に置き、 普段の会話を通して料理や昔の知恵を学んでいる。</p>		<p>入居者様それぞれの特技を活かし、どの様に関わったら良いか話し合い実践している。 特に若い職員は利用者様から料理や裁縫を学んだりしており、生活を通し互いが学びながら暮らしている。</p>
28	<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。</p>	<p>面会時に普段の生活状況や変化を伝え情報を共有している。家族の要望は可能な限り取り入れ、 対応し職員と家族と一緒に利用者様を支えていく関係を築いている。又、催しの参加の声掛けを行い、 家族と共に外出している。</p>		<p>なかなか来られないご家族には電話にて報告しここでの生活が快適になるようにご家族と相談しながら支援を行っている。又催しの度にご家族に連絡を入れ参加の声掛け 行い参加できるご家族は利用者様共に外出している。今年も花見はご家族と一緒に食事をしながらつらいで頂いている。</p>
29	<p>本人と家族のよりよい関係に向けた支援</p> <p>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。</p>	<p>職員間で情報を共有し家族関係を把握した上で、面会時に、ご本人が家族に対する思いをそれとなく伝えより良い関係が築けるように支援している。又認知症に対し不安がある時はその都度、 普段の生活を説明をし安心して頂いている。</p>	○	<p>それぞれのご家族の事情に合わせた対応に努めている。入居前に生活歴や家族関係をさり気なく聞き、 担当者会議で話し合い絶縁関係の方にはキーパーソンに関係が修復できるか確認をし時にはご本人の了解のもとで連絡をとる事もあるが現在、 修復は出来ていないが今後も継続して支援していく。</p>
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>面会に制限は特に設けていない為、ご本人の友人、近隣の知人も訪問されたり時には、電話や手紙なども行っているが、 利用者様の希望により馴染みの人に会いたい時は家族の了解を得てから希望に添うように心掛けている。</p>		<p>近隣の場合は、自宅へ出掛けたり、思い出の公園で散歩をされたり友人宅に遊びに出掛けている。又、遠方の場合は手紙や電話で対応出来るようにしている。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者様の性格・生活歴を把握し利用者様、一人ひとりに合わせたケアを行うことで新しい交流が持てる様に常に心掛けている。仲の良い利用者様同士は同じテーブルで食事を楽しんで頂いている。又、お互いの自室を行き来するなどされている。		歩行が安定している利用者様が、杖歩行の利用者様の手をつないで歩いたり、食欲の無い時には励ましあったりされ利用者様同士が支えられる関係が築かれている。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	必要に応じその都度、相談、助言を行い退去後も関係を断ち切らない付き合いに心掛けているが、現在はサービス利用が終了しても継続的な関わりを必要とする利用者様がいない為行っていない。		サービス利用が終了しても、病状の事や今後の事で相談に乗ったりしている。又、関係が断ち切らないように日頃から利用者様、ご家族と話し合える場を作り馴染みの関係を作っている。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	定期的にカンファレンスを行い、利用者様の自立を支援しながら希望や意向を把握し身体状況の変化に対応出来るように必要に応じてカンファレンスを開き利用者様本位の暮らしが出来様に努めている。		今まで暮らしていた生活や習慣を尊重して、今後の暮らし方の参考にし、ご本人、ご家族からの希望や意向を把握しカンファレンス会議などで話し合い、その人らしい生活が送れる様に支援を行っている。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	相談の際からその都度ご本人、ご家族の会話・面談を参考にしフェイスシートを作成している。関わる職員はいつでも情報の共有を図れるように努めている。生活歴や馴染みの暮らしを理解し、ここでも今までと同じ様に生活出来るように支援を行っている。		馴染みの暮らしに近づこう、フェイスシートをもとに、生活歴を把握し入居後もご本人、ご家族に話を聴き情報収集を行っている。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	朝・夕の申し送りや記録の中で過ごし方や心身状態を伝え一日の過ごし方を把握し一人ひとりの有する力が出せるように努めている。又、週間、一ヶ月単位の暮らし方を把握できるようにしている。心身状態などの違いも申し送りや記録を見て把握するようにしている。		朝・夕に申し送りを行い、その日の出来事を職員間で共有し把握出来る様にしている。又、インターネットを使用し一日の状況、心身状態の変化も把握出来る様にしている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご本人、ご家族、介護支援専門員、介護職員等と定期的に話し合いや必要に応じて会議を開きそれぞれのアイデアが反映するように介護計画を作成している。又、ご本人の普段の生活を見て意見やアイデアを出し合うようにしている。		3ヶ月ごとにカンファレンス、モニタリングを行い、必要事項の追加、終了など見直しをしている。ご家族の意見を尊重し薬の管理、通院等はプランにも上げている。又、職員同士情報収集、交換を行っている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	定期的な期間に応じ見直しや身体状況の変化が見られた時に見直しを行っている。定期的にカンファレンス会議を開き現在のプランがご本人に適しているか評価し現状に添った新たな計画を作成している。ご本人・ご家族・関係者からの意見・意向を計画に反映しご本人らしく暮らして計画を心掛けている。又プラン説明する時はご本人・ご家族が同席して頂き、納得された上で署名・捺印を頂いている。		利用者様の現在、出来ている事・出来ない事・残存能力等を把握とご本人・ご家族の意向を尊重し新たなプランに繋げている。状態変化がある時は必要に応じ見直しを行っている。介護支援専門員が中心となり計画作成担当者・職員とで作成している。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	一人ひとりの日々の様子の観察はもとより、健康状態に関して排泄・食事量・水分量等を毎日、個々に記録している。記録はパソコンでいつでも見られる為、職員間での情報交換や共有出来ており、実践や見直しに活かしている。		記録は「ちょうじゅ」というパソコンを利用し日々の様子や健康状態等細部まで記録を入力する事が出来る。過去の記録はいつでもパソコンを使用して見る事が出来、健康面に関しては1日・1週間・1ヵ月・1年単位で記録できデータとしての活用をしている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	当グループホームは5階建ての5ユニットとなっており職員数も多く色々な意見や考えを出し合い催しを開いている。利用者様の希望は可能な限り要望に応じ、時にはご家族・近隣の方の参加していただいている。その時々に対応し柔軟な支援を心掛けている。		当法人は、グループホームが他に3箇所とクリニック・老健施設・包括支援センターがあり、連携が取れている為、ご家族の要望が聞かれた時は出来る限り希望に添えるように柔軟な支援が出来る。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	消防隊に避難訓練の依頼をしたり、近隣町会やボランティアの協力で催し事を開催し参加して頂いている。又、町会の催し事、近隣小学校主催の行事にも参加し色々な支援をして頂いている。	○	社会や地域資源の活用には偏りがあり、今後は活用の幅が広がるように多方面に理解と協力が得られるように努めていく。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	ご本人の意向や希望を聴きいれ、必要に応じて他の事業所と連携を持ち、他のサービスを利用する為の話し合いを行っている。		職員は各種サービスの情報の勉強を行ない情報収集に努めている。又、現在は1名が毎週1回非営利団体のデイサービスを利用され楽しまれている。又ディサービス関係者とも連携が保たれ必要に応じ情報提供されている。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターと情報を共有しながら連携が取られている。又、ご本人の意向や必要性に応じてケアマネジメント等も行われている。		2ヶ月に1回行われる運営推進会議での出席の他に必要に応じて連携を取っている。新人職員は地域包括支援センターについて完全には理解していない為、スタッフ会議や勉強会を通じて全職員が理解出来る様に努めていく。

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>週一回、健康管理の為に医療連携の看護師が訪問し利用者様の状態変化等がある場合は看護師に相談し病院受診等の指示をその都度受けている。又、定期的な受診の際は支援を行っている。</p>		<p>利用者様一人ひとりのかかりつけ医に受診するときは職員と一緒に受診を行っている。眼科、皮膚科などの定期受診以外の支援も行っている。</p>
44	<p>認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>	<p>向仁会に認知症の専門医があられご家族と相談し診断や治療が受けられよう支援している。又、職員に対し認知症に関しての研修も行われている。</p>		<p>認知症ケア専門士の資格を取得している者が二名おり、認知症についての相談、助言がその都度行えるようになっている。</p>
45	<p>看護職との協働</p> <p>事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>	<p>事業所としては看護職を確保していないが、医療連携の看護師が週一回訪問され日常の健康管理や相談が出来る様になっている。利用者様の状態変化等があれば職員からもその都度連絡が出来る体制が確保されている。</p>		<p>医療連携の看護師との連絡は24時間体制になっており、健康状態に変化があれば相談・報告をし随時指示を頂いている。又緊急時にも対応が出来る体制になっている。</p>
46	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>	<p>入院先の病院と管理者が連絡、情報交換を行うことで入院先の病院で安心して過ごせる様に、また、早期退院が出来る様に支援している。又、日頃から医療機関との連携を行っている。</p>		<p>入院先の病院と連携を取り病状や退院の目的を聞き早期退院できる様に主治医との話し合いを行っている。又、主治医や医療連携の看護師に退院後の対応についての相談もしている。</p>
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>	<p>ご家族・主治医・看護師と担当者会議を開き、重度化、終末期の対応や希望について話し合いを行い方針を共有しているがすべての主治医と連携が取れているとは言えない為今後医師との連携が取れ利用者様が安心して暮らせる様に支援行って行きたい。</p>	○	<p>全ての主治医と協力が出来てご家族、ご本人の希望を聞き入れた、安心した終末期がおくれる様に各関係者と連携を取りながら対応に努めて行きたい。</p>
48	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>担当者会議のなかで医療、介護、それぞれの機関で出来ること・出来ないことを話し合い主治医を中心としたチームとしての支援を行い、今後の変化に備えた検討や準備を行っている。</p>	○	<p>医療面、介護面がお互いに連携を取りながらチームとして重度化や終末期を向かえた利用者様により良く暮らせる為の支援を行って行きたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>49 住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>必要に応じてご家族、ご本人と情報交換や話し合いを行い、住み替え時には、移りかえるにあたっての今後、起こりうる可能性を話し合いご本人、ご家族が安心出来る様に配慮し、日常生活の様子や必要事項をご本人・ご家族了解のもと住み替え先の関係者に情報提供に努めている。</p>		<p>過去に在宅に戻られた際には、住む場所や居宅にケアマネージャーの紹介を行い在宅復帰への支援を行っている。又、別の場所に移る場合には移った先の職員、管理者へご本人の情報をフェイスシートに細かく記載し情報提供に努めている。</p>
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>理念の1つである「プライドを守ります」を念頭に置き、一人ひとりの誇りやプライバシーに配慮した対応を心掛けている。個人情報に記載されている書類に関しては、鍵がかかる場所に保管している。入居の際に個人情報を必要時に使わせていただく事を説明し署名・捺印を頂いている。又、職員が知りえた情報を漏らさないように努めている。</p>	○	<p>入居者様一人ひとりによって声掛けを変えている。プライバシーを損ねない様対応に心掛け慣れなれしくなら無いように心掛けし職員間でお互いが注意し合える体制が出来ている。</p>
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している。</p>	<p>会話の際は顔を見て話をし一人ひとりに合わせ説明をしている。入居者様がいたる場面でも選択出来る様に常に工夫をしている。食事の際、数種類の魚を選んで頂いたり自己決定が出来る場面を支援している。</p>	○	<p>外出の際は入居者様全員に希望を聞き、無理強いするのではなく行きたい方で出掛けている。職員が決め付けるのではなく、あくまでも入居者様を選択できる場面作りをしている。</p>
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>一人ひとりのペースを大切に職員に都合が優先するのではなく、その日のことはその日に決めることが多く入居者様の希望や気分を聞きながら決めている。</p>	○	<p>その日の希望に添った支援を行なっているがまだ業務の都合を優先することが見られる。勤務者の時間配分を上手く使い個別対応が出来る様取り組んでいきたい。</p>
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>月一回の訪問理髪や利用者様希望のお店に通えるよう一人ひとりに合った対応に努めている。季節に合った洋服の声掛けやご本人が選んだ洋服が着られるように支援している。又洋服が不足している時は、ご家族に連絡をとり補充していただいている。</p>		<p>ご家族・ご本人に希望を聞き訪問理髪だけでなく、希望の美容室に3名行かれその都度職員が対応している。男性入居者様で髭を伸ばすことを希望されご本人の意見を尊重している。</p>
<p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>一人ひとりの持てる力を活かし出来る事を無理の無いようにしていただいている。食事の後片付け・食器拭き・盛り付け・掃除機掛け等を職員と一緒に楽しく出来る様行っている。</p>		<p>室内だけで食事をするだけでなく、時には外で食事を楽しんでいる。天気の良い時は焼肉や流しそうめん・お弁当を持ってピクニック等に出掛け気分転換を図り共に楽しんでいる。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	束縛しないでご本人の楽しみを奪う事無く安全に考慮し、お酒・たばこに関してはご家族・主治医の了解のもとで希望に添うように支援を行っている。おやつのお買物の際は利用者様と一緒に出かけ、何が食べたいか前もって希望をとり出来るだけ希望に添うように心がけている。		現在、お酒・たばこを嗜む方がおられる。喫煙場所を設けたばこ・ライターは職員が管理している。毎晩、晩酌をされつまみと共にお酒は何種類か用意している為希望のお酒を出している。その時飲みすぎにならない様注意している。おやつは可能な限り季節感のある物を出している。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	一人ひとりの排泄パターン・習慣を把握するために、介護計画や記録を活用し職員が連携を図りトイレ誘導行っている。又失敗した時は自尊心を傷つけないように速やかに片付けを行っている。		排泄は都度都度、記録に残し声掛けのタイミングの参考にしている。又定期的な声掛けでオムツの使用量を減らしている。数日排便が見られないときは医療連携に連絡し指示を頂いている。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	曜日・時間にとらわれることなく、希望に添うように努めているがお風呂が好きな方はほぼ毎日入られるが、お風呂が嫌いな方は無理強いしないように気を付けている。清潔を保つ為、最低週2回はお風呂に入っていたる様に努めている。		曜日・時間は特に決めていないが、利用者様の気分やタイミングに合わせた声掛けを行い入浴を楽しめるように行っている。お風呂の嫌いな方はご家族と協力を得て入浴の支援をしている。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	就寝時間は特に決めていない為、無理に就寝させる事はしていない。一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて対応行っているが、個々によって起きる時間や就寝時間に違いがある為、職員は個々の時間を把握し個別対応している。		一人ひとりが好きな場所で休まれ、ベットだけでなく長いすや畳の間でくつろいで昼寝をされている。特に場所を強制する事無く好きな所やその時の気分を尊重している。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの生活歴や持てる力を十分考慮しながら支援を行っている。個々によって役割に違いがある為、職員は利用者様の好みや体調・気分を考慮しその時々に応じ声掛けを行っている。作業終了後は必ず労いの言葉掛けを忘れずに掛けている。		毎日、それぞれの役割に変化を凝らし退屈にならないように工夫と作業を終えた時の達成感を職員と一緒に分かちあっている。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金の管理が出来る方は自己管理して頂いてるが購入品や使い道を家族面会時に報告している。又、面会に来られないご家族には電話にて報告している。自己管理、難しい方はお金を使う時に、利用者様の希望に添うように職員が変わりに購入のお手伝をしている。		利用者様が買物を希望された際は、職員が買いに行くのではなく利用者様と一緒に買物に出掛ける様にしている。物を買うだけでなく出掛ける楽しさや目で見て・手に触れ・回りの雰囲気を楽しんで頂ける様に努めている。お金の出し入れの際にご本人が見える前でいい確認をして頂いている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天気の良い日は、近隣を散歩したり、ドライブや各催しなどに利用者様の希望を募り出掛けている。一人ひとりのその日の希望に添うように随時、対応出来るように努めている。	○	日中だけの外出にこだわらず、花火大会や夜景見学にも希望をされた方と夜の外出している。自宅が近い方は徒歩や車イスで昔話をしながらのんびり出掛けている。肌で四季を感じられる様に体調と安全に配慮し出かけている。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	ご家族と一緒に出かけた温泉旅行・競馬場・恵山のつつじ祭り等に出かけ、その他に近隣施設の夏祭りやバザー・プロ野球観戦にも参加している。又、個別や他のユニットと合同で出かける事もある。	○	場所によっては、お金がかかる事があり、個々のご家族により事情が違ふ為、お金がかかる時は事前にご家族の了解を得てから出かけている。今後も時間・場所・催しにこだわらず外出の機会を増やして行きたい。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	自ら電話を掛けれる方は自室に電話を付け、気兼ねなくいつでも電話を掛けている。その際、相手の番号を掛けれない時は職員がお手伝いしている。手紙の希望は随時対応し、ご本人が書ける方は書いて頂ける様に支援している。		ご家族が遠方でなかなか来られない利用者様には定期的に電話や手紙でやり取り出来る様に支援している。又、写真つきのハガキや手紙には必ず写真を添え元気な姿をご家族に伝え安心して頂いている。
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	誰もが気軽に訪問出来る様に、雰囲気作りを心がけている。ご家族や友人が来られた際は自室でゆっくりくつろいで頂いている。時にはご家族とトランプやレクリエーションにも参加されている。		利用者様にお客様が見えたときは出来るだけ邪魔をしないように心がけている。又、古くから入居されているご家族は利用者様と一緒に雑談しながら洗濯物たたみや食器ふきをされたり食事を一緒に取られ長い所で昼寝をされてから帰られる方もおられる。
(4) 安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	同法人グループホーム内に身体拘束廃止委員会があり身体拘束防止の為、日々勉強会や事例検討会を開催しそれをもとに全職員が周知徹底している。身体拘束がやむを得ない時は身体拘束廃止委員会が動き、ご家族の説明・同意を得てから実施することになっている。現時点で身体拘束の必要性が無い為行っていない。	○	身体の拘束が現在、行われていないが言葉による拘束は時々聞かれ「ちょっと待ってください・危ない」等が聞かれる。身体拘束廃止委員会でも言葉による拘束を取り上げているがまだ、全職員には浸透していない。今後も事例を取り上げ拘束の意義を伝えて行きたい。
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	利用者様、ご本人自室から鍵を掛けて夜間を過ごす方がいらっしゃるが、外から自室に鍵を掛ける事が身体拘束である事は全職員が理解をしている。夜間のみ防犯の為、玄関に鍵を掛けるがご家族・利用者様の了解と理解を得ている。		日中、玄関は自由に出入り出来、夏には玄関の戸を開放している誰もが行き来できるようになっている。各階にはエレベータでの移動でいつでも誰もが使用できる様になっている為、利用者様も自由に使っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は常に利用者様のプライバシーに配慮し、一人ひとりの見守りを行いながら様子の把握に努めている。外出や外泊の際は連絡先を確実に把握してから送っている。又、個々の人権に配慮しかつ安全に努めている。		職員が一箇所に居るのでなく、各々が利用者様が見える位置で業務がこなせる様にしている。ユニットを離れる際は、職員同士が声掛けしてから離れる様に徹底している。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	薬・鋭利な物に関しては、利用者様の手の届かないところや鍵の掛かる所に保管をしている。洗剤等は使い終わったら直ちにしまい目に付かない所に保管をしている。又、手洗い石鹸は感染予防のため、職員が見える所に置いて危険が無いように努めている。		ご家族と相談の上、自己管理できる方が自室での管理をして頂いているがそうでない方はスタッフルームで預かり個々に合わせた対応をしている。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	同法人グループホームで事故防止対策委員会があり、各ユニットのリスクマネジャーを中心に日々取り組んでいる。ヒヤリハットやインシデントが発生した時はスタッフ会議等で分析を都度都度行っている。又、全グループホームで起きたヒヤリハットやインシデントも見えるようにインターネットで全職員に発信している		事故防止対策委員会を設立後、大きな事故は減少している。ヒヤリハットの内容も様々で職員が少しずつ有るがヒヤリハットの意義を理解し事故がおきる前で分析し対策を行っている。又、勉強会や研修会の参加も行っている。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	急変時の対応マニュアルを作成し、緊急時の対応について勉強会を行っている又、見やすい所に貼り付けだれも見える様にし夜間想定への対応も行っている。	○	消防による緊急時の対応について勉強会や各ユニットでマニュアルに添った勉強会を開催し、個々の職員が勉強会と研修を繰り返し行うことで技術向上に繋げ誰もが対応出来るようにしていく。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防の協力を得て、避難訓練は年2回実施しており夜間帯想定やその時々での想定で避難訓練を実施している。又利用者様やご家族の協力を得ながら行っている。		運営推進会議で避難訓練を行い、近隣町会も参加され今後近隣住人の協力が得られる様に働きかけ対策を考えていきたい。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	入居時より今後起こりうるリスクの説明と根拠をご家族に説明している。面会時や担当者会議などで医療・介護の立場からそれぞれがリスクを説明しご家族に伝え情報交換ができる様に心がけている。又威圧感の無いように住良い環境作りに努めている。		ご家族の要望を聞き入れながら対応しているがインシデントやアクシデント発生時は速やかにご家族に報告し原因と対策を説明している。リスクが少なくなるような対応に努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいる項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	<p>体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>	<p>日常的な会話や顔色・入浴時の観察はもとより一人ひとりの変化を見逃さず異常があった時は医療連携看護師に連絡を行い指示を受けている。</p>	<p>毎日の申し送りで体調変化の報告を行い、休みの職員もインターネットを通じ情報共有できる様にしている。又変化が見られた時は医療連携に報告・相談を行い適切な指示を頂き24時間対応可能な為夜間の急変時にも対応出来ている。</p>
74	<p>服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>	<p>服薬の間違いが無い様に主治医・医療連携看護師の指示のもと服薬介助を行なっている。職員一人ひとりが薬の目的・用法・容量を確認し、利用者様の状況に合わせた支援を行っている。又変化が見られる時は医療連携に連絡を行い指示を頂き対応している。</p>	<p>症状に変化がある時は即座に医療連携看護師に連絡を行う体制が確保されている。看護師からの指示はインターネットを通じ職員間で情報共有している。</p>
75	<p>便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。</p>	<p>毎朝、冷たい牛乳や野菜ジュースを飲んでいただき適度な運動を心がけ時には腹部マッサージを行い対応しているが毎日申し送りで排便の確認も行っている個々の排泄リズムを把握し都度対応している。必要に応じケアプランに載せている。</p>	<p>食物繊維の多い食事や季節の果物の提供を心がけ起床時は冷たい飲み物を飲んで頂いている。排便が無い時は医療連携看護師に連絡をし指示を頂き対応している。</p>
76	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れやおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>	<p>毎食後、歯磨きが出来ない方は職員がお手伝いをしている。ご自分で出来る方も声掛けを行い、時には職員がお手伝いする事がある。必要に応じケアプランに載せ支援をしている。</p>	<p>口腔内が不衛生になると様々な病気を引き起こし特に誤嚥性肺炎に繋がる事を職員に伝え勉強会の開催もしている。</p>
77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>	<p>日々を通じ栄養のバランスが偏らないようにしている。利用者様の食べる量や好き嫌いを把握し盛り付けや工夫をしている。たくさん食べれない方は数回に分けて個別に対応して食べていただいている。定期的な水分の声掛けや食後のお茶を進めたりご本人の希望する飲み物を飲んでいただいている。一日の摂取量も誰でも記録で確認出来る様にしている。</p>	<p>○</p> <p>利用者様の希望を聞きながら食事を出しているが栄養の偏りにならない様に職員が栄養バランス管理している。1日に30品目摂取出来る様に心掛けている。水分量に関しては個々により摂取量に違いがある為、制限のある方は職員全員が把握しながら勤めている。</p>
78	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<p>感染症予防マニュアルがあり、マニュアルに添って汚物を扱う際の手袋着用し常に薬用石鹸で手洗いし消毒に心がけている。必要に応じ勉強会を行い医療連携と協力して予防に努めている。</p>	<p>○</p> <p>感染症・症状別マニュアルを作成している。今後の感染予防に努め・手洗い・消毒を徹底しマニュアルを参考に職員間での知識向上に努め様々な講習会や勉強会に参加していく。医療連携の協力も得られている。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>食材は常に新鮮なものを使い、うがい・手洗いを徹底している。食中毒マニュアルに添って食材の管理や食器器具の管理をしている。マニュアルは全職員が読み実践している</p>	○	<p>食中毒マニュアルに添って、毎夕食後台所を中心に食器器具・まな板・布巾・スポンジ等を漂白殺菌や熱湯殺菌を行い食中毒予防と衛生管理している。食材はなるべく早めに使い切るように心掛けている。</p>
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>玄関の入口には、見やすいようにホームの名前が書かれており玄関前には季節にあった花や装飾品があり、利用者様がくつろげる様に長イスやテーブルの配置を行い親しみやすい飾り付けを行っている。</p>		<p>当ホームは海に面し、塩害により限られた作物しか育たないが玄関前には季節にあった花や飾りが設置されており椅子やテーブル・小物を飾りくつろげる様に心掛けている。夜間のみ防犯対策の為施錠している。</p>
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>ホールや廊下には季節に合った花や四季が感じられる小物を飾り生活観が感じられる様に家具を配置をしている。不快な音や光が出ないように心掛けている。</p>		<p>古くからの慣わし物や季節の花を飾り季節感を味わっていただいたり、共有空間は居心地が良い空間作りに心がけ不快な音や光が出ないような物を配置している。</p>
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>食堂や廊下に長椅子が置かれ生活観が感じられる様に家具の配置を行っている。花を飾り季節感を感ぜられる自由に過ごして頂ける様に配慮している。長椅子は窓に起き外の景色が見える気の合った利用者様同士が気軽に過ごしている。</p>		<p>直ぐそばが海に面し景色が良く見える5階建ての最上階で波の音や鳥が飛ぶ様子が見える時には花火の観賞も出来る所に長イスを配置している。気の合った方が過ごせ気軽に会話出来る様な空間作りを心がけている。</p>
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居時にご家族・ご本人に使い慣れた家具を持参して頂ける様に説明を行っている為自室はご本人が使い慣れた家具や馴染みの物があり居心地の良い空間作り過ごして頂けるように配慮している。</p>		<p>ご家族・ご本人には入居前に馴染みの家具を持ってきて頂ける様話し合い落ち着いて生活出来る様にしている。現在使用している自室には、仏壇や古くから使っている茶箆箆・人形などを置かれている。</p>
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>毎日の清掃時には、窓を開け空気の換気を行いトイレ・浴室は温度差が無いようにしている。気になる匂いや空気に淀みを作らない換気をこまめに行っている。</p>		<p>全室、暖房はパネルヒーターで室内の温度が暑くならない様にこまめな換気と汚物は匂いが出ないように新聞紙で包んで捨て防臭対策をしている。空気が乾燥しない様に濡れタオルや洗濯物を干すなどの工夫をしている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>全体がバリアフリーになっており、ほぼ全てに手すりが設置され、一人ひとりの身体機能が損なわれない様に工夫がしてあり又安全に移動が出来自立した生活が送れるように配慮している。</p>	<p>廊下・トイレ・浴室などに手すりが付いており、歩行時は手すりを使い歩いたり車椅子用のトイレも完備し安心して移動が出来る様になっている。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>個々の力を把握し出来ること、出来ないことを見極め声掛け・見守りを行い混乱や失敗した時は個々の自尊心を傷つけない様に配慮し自立した暮らしがおくれる様に心がけている。</p>	<p>現在、洗濯物たたみ・食器拭き・買物・盛り付け・掃除機掛け等、個々が出来ることを行って頂き強制するのではなく楽しみながら行える様に職員と一緒に会話を楽しみながら行って頂いている。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>ベランダはないが天気の良い時は近隣を散歩したり、時には駐車場で焼き肉や流しそうめん・スイカ割り・花火・キャッチボールなどを行い当建物に合った工夫をしている。</p>	<p>○</p> <p>限られたスペースと塩害の為食物は育たないが同法人グループホームで畑仕事をしたりして育てる喜びを味わっていただいている。暖かい季節は駐車場で焼き肉など行っている。</p>

. サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> <p>生活暦を考慮し一人ひとりの意向を尊重し、思いや願いをかなえる様に努めている。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> <p>ゆとりのある介護の目指し、利用者様が一人で過ごす事が無いように常に職員と一緒にゆったりと過ごせる様に努めている。</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>一人ひとりの生活のリズムに合わせのんびり暮らして頂ける様に努めている。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>場面によって表情に違いが有るが、利用者様と職員と一緒にこなう事で責任感や達成感を共に感じられるように努めている。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>希望時対応している。又、職員からの働き掛けをしている。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>医療連携看護師が週1回訪問され健康管理や相談助言されている。又、24時間、常に連絡が取れる体勢が整えている。</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>その時々々の状況・要望に応じ柔軟な対応に努めている。</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p> <p>その都度、ご家族が困っている事や不安を取り除ける様にゆっくり話が聴ける場を設け対応に努めている。</p>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p> <p>友人、知人の訪問は見られるが、近隣住人の訪問は催し事のみ限定されている。</p>

. サービスの成果に関する項目			
	項目	取り組みの成果	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	都合により参加できないご家族や関係者もおられるが、以前に比べ少しずつであるが良き理解者や応援者が増えている。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	認知症介護の難しさを感じているが職員はプライドを持ちながら日々業務にあたっている。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	不満や単調にならないように、個々の気持ちを十分理解し対応しているが全ての利用者様が満足しているとは言いがたい。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	ご家族の意向・意見を考慮し対応し、時間を作り話をする機会を設けているが、全ての家族が満足しているとは言いがたい。今後も気兼ねなく意見を言える環境作りに努めていく。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

当法人には4カ所のグループホームがあり、各ホームの利用者様はもとより職員の交流も盛んでそれぞれの催しに招待され行き来をしている。又、インターネットを通し全職員が情報共有できるシステムが出来ている。近隣の町会が中心になってお手伝いや催しの参加もして頂いている。又利用者様も町会の催しに参加して楽しまれている。